

READER

リーダ-

2014

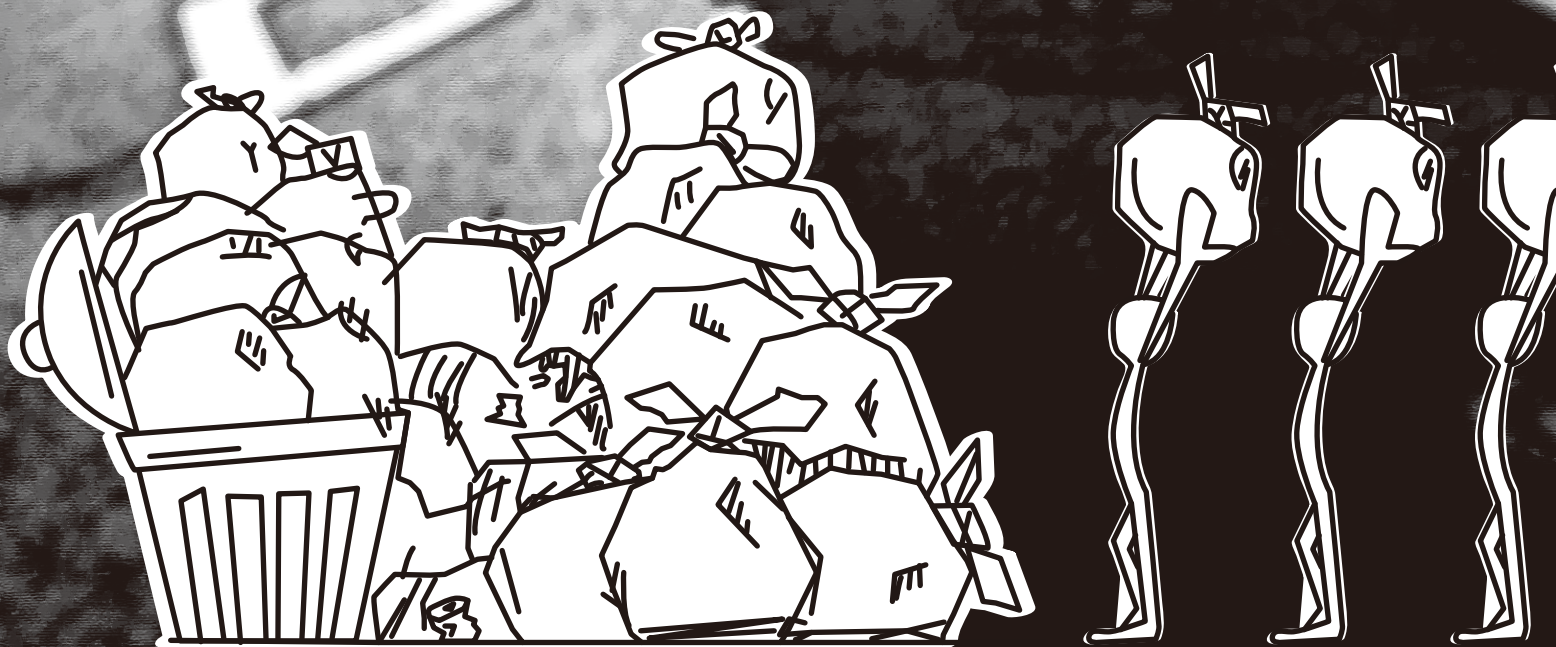
10

2014 年 9 月 25 日発行
通巻 190 号

不法投棄、ポイ捨て、リサイクル、分別…

知ってましたか？ 私たちが毎日 1kg のゴミを出しているということ

正しく捨てられないゴミ



県内のごみの総排出量は、ごみ袋 1 億 3220 万袋分

年度	生活系ごみ (千トン)	事業系ごみ (千トン)	合計 (千トン)
平成 22 年度	485	169	654
平成 23 年度	497	173	670
平成 24 年度	483	178	661

平成 24 年度の三重県内のごみの総排出量は 661 千トン。これは、1 つ 5kg のごみ袋で換算すると 1 億 3220 万袋分に相当する。2010 年の県民アンケートで、使い捨て商品が身の回りにあふれ、その結果大量のごみが出

ることに疑問を感じている人は約 90%。その反面、賞味期限切れによる食材の廃棄をすることが「よくある」「たまにある」と回答した人は、同年で 60% 以上となっており、意識と行動に大きなギャップがあることがわかる。同様に、ごみが出ることに問題意識を感じていながらも、すべてのごみが正しく捨てられているわけではないという現実もある。

私たちが生活するということは 毎日ごみを出しているのと同じである

“ちょっとくらいなら大丈夫”という心から生まれるポイ捨てやゴミを分別せずに捨てること。実はその“ちょっとくらい”の行動が、私たち自身の生活に悪影響を与えていることを多くの人は知らない。ごみに関するさまざまな取り組みが行われている中で、私たち自身、ごみとの向き合い方を見つめ直す必要がある。

「ある日、この施設の近くにある竹林に足を踏み入れたらブツブツと穴の開いたマヨネーズの容器がたくさん落ちていたの。なぜこんなところに穴の開いたマヨネーズ容器が落ちているんだろうと最初はわからなかった」そう話すのは津市市民エコ活動センターの北村さんだ。

私たちの生活とごみの問題は切っても切り離すことができない。平成 24 年度では、国民 1 人が 1 日あたりに排出するごみの量は全国平均 963g。三重県の平均は 980g となっている。年々減少傾向にあるとはいえ、毎日、約 1kg のごみを国民 1 人ひとりが排出しているのが現実である。ごみの量が増加することで不法投棄やポイ捨ても増える。そのことにより、山、川、海、まちが汚れる原因となり、それはまわりまわって私たちの暮らしを脅かす存在となる。

県内の産業廃棄物の不法投棄件数は、平成 25 年度に 14 件発生し、建設系廃棄物の割合が 90% 以上を占めている。このような産業廃棄物の不法投棄をなくしていくためには、廃棄物処理法を遵守し排出事業者責任に基づき建設工事等の発注者側と受注者側の工事請負業者が、発生する廃棄物を許可業者に

委託するなどして適正に処分しなければならないという意識を高めていく必要があると思われる。三重県では、産業廃棄物に関する不法投棄の対策として、廃棄物ダイヤル 110 番 (0120-538-184、ゴミはイヤヨ) を設置し、広く県民の皆様から情報を提供いただくことにより、不法投棄等不適正処分の早期発見・早期是正に努めている。

また、津市では家具・家電などの大きな物から、ビニール袋などに入った小さなものまで年間 200 ～ 250 件程度の家庭ごみや事業系ごみの不法投棄が確認されている。家電の廃棄にお金をかけたくない、家電の廃棄手続きがとても煩雑である、ごみの日に出せなかったからその辺に捨てようといったことで不法投棄は簡単に行われる。山や海だけでなく、他人の家の敷地や道路にも平然と捨てられている。市町でも看板の設置や見回りなどの対策は行っているが、私有地の場合は地主が柵を立てたり、美化に努めるなどしたりして不法投棄をされないようにするしかない。不法投棄されたとしても行政がすべて撤去できるわけではないので、個人・地主、自治会、ボランティアなどが資金や労力、時間を負担しなければいけないのが現状である。

ごみに関する主な取り組みは各市町行政が独自に行っており、三重県では「ごみゼロ社会実現プラン」という独自の取り組みを行っている。基本目標は、①家庭や事業所から排出されるごみを減らす、②資源の有効利用を行う、③ごみの適正処分を行うことという3つである。その中でもごみの資源化率に関しては、平成23年度で30.9%となっており、これは同年度の全国平均20.4%よりも10ポイント高く、全国1位となっている。あまり知られていないが三重県は、ごみ固形燃料（RDF）による発電や、ごみ焼却灰の資源化等の取り組みが進んでいる県なのだ。

同じリサイクルの取り組みとして、津市内の小学校では「くるりんペーパー」という取り組みが行われている。津市が小学校に設置した特定の箱に、リサイクルマークのついた紙の容器を入れる。それが一定量貯まると、トイレットペーパーになって小学校に返ってくるという仕組みだ。家族単位で参加ができ、その成果が目に見えるため、環境教育にもつながる上に学校側としては経費の節約にもなるというわかりやすさが支持されている。

少し話は戻って穴の開いたマヨネーズ容器がなぜ竹林に落ちていたのかをお伝えしたいと思う。答えは、埋め立て処分場に捨てられている中身の残ったマヨネーズの容器を、カラスが運んできてクチバシでつついて中身を食べたのだ（本来は中身をきれいにしてから容器包装プラスチックとしてごみに出す必要がある）。

不法投棄だけではなくごみの分別も含め、何気なく捨てたごみが二次被害を生むこともある。動物や風雨によってごみが移動させられたり、分別を行わなかったごみが、ごみ収集車や焼却炉を故障させて修理に多大な税金を投入しなければいけなくなったこともある。

県内のNPOの取り組みとして、津市市民エコ活動センターでは、自らがいらなくなった物を捨てるのではなく他人に譲る「リユース掲示板」という仕組みを取り入れている。同センターを通して、譲りたい人と譲り受けたい人をつなげる「譲ります」「譲ってください」では、昨年度189件中120件が成立し、60%以上のものが新たな持ち主の元へと手渡された。最近は若い人の利用が増加しつつあり、リユースの増進に一役買っている。

名張の特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会では、一般廃棄物再生利用業として、焼却炉で処分できない木々（例えば植木などを切った枝など）を木質ペレットに変換してリサイクルを行っている。

このように、行政やNPO、事業者はごみから派生する問題についてさまざまな取り組みを行っている。その中で、いま販売されているすべての製品に廃棄のための手数料を上乗せすることで、廃棄時の料金を無料にするとともに、必要な手続きをできる限り簡素化するという制度の整備も不法投棄を減少させる上で有効な手段だと感じた。

また、県の調査によると2010年度57.4%の県民がリデュース*を大切だと回答している。ごみになりやすい商品は買わない、水筒を活用する、賞味期限が切れる前に使いきるなど、個人としてごみを減らす工夫をすることも大切である。

最後に、日本人の中で薄れてきている「人や物への感謝の念」「物を大切に使う」「もったいない」という意識を取り戻すことも重要だと考えている。学校教育だけでなく、社員研修や生涯学習など日々の生活の中で、心豊かな教育の仕組みや取り組みをつくっていくことはNPOが得意とする分野ではないだろうか。

（川北）

*3R…リデュース、リユース、リサイクルのこと。「リデュース」とは、ごみの発生をもともと減らすこと。「リユース」とは、繰り返し使うこと。「リサイクル」とは、資源として再び利用することである。

<取材・資料提供ご協力（順不同）>

- ・三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課様
- ・三重県環境生活部廃棄物対策局監視・指導課様
- ・津市環境部環境政策課様
- ・津市市民エコ活動センター様
- ・特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会様





「三重ぐるり」のコーナーでは、毎月テーマを1つ設け、そのテーマに沿った三重県内の市民活動団体を紹介しています。今号のテーマは【環境問題】。

産業廃棄物問題、リサイクル、川や里山の環境保全、林業の普及などの課題解決のためにさまざまな活動が行われています。

身近な「環境」を見つめるそれぞれの活動や団体の声を県内各地の市民活動（支援）センターを通して集めました。

ながしまエコの会

情報提供：特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター



夏休み桑名市学童じゃんぱの75人の子供たちにリサイクルガラスアートを指導しました。

長島町は3つの川に囲まれ、自然豊かな町で、この町のゴミ収集・資源物回収を請け負っている会社の支援と協力で精神保健ボランティアと環境ボランティアを募り、心に病をもった方々が安心して暮らせるよう社会参加や自立を支援し、地域の皆さんと共に環境問題に取り組み、市民参加型のリサイクルシステム（資源ゴミ持ち込みエコステーション）を設置し、働く場所作りを提供していき、地域の清掃活動など社会貢献していくことを目的に平成16年に結成しました。保育園・幼稚園・小学校・中学校・公民館・イベント・各種団体・交流会などから環境学習に招かれ、3Rの大切さやゴミの減量・分別方法などの説明をし廃ビンと廃ガラスを利用してリサイクルガラスアートを体験してもらい楽しみながらエコ活動に参加してもらっています。地域の方々とのおふれあい・語り合い・そしてコミュニケーションがとれ活発な活動を行っています。また、市内各所で廃食油を回収してもらい、環境にやさしい廃食油の石けん作りを指導しています。

ひと言
PR!

資源ゴミ持ち込みステーションの売り上げの一部は桑名市社会福祉協議会へ寄付させていただいております。またアルミ缶300個でリサイクルガラスアートを体験できます。

桑名市長島町葭ヶ須388番地1 (株)加藤商店内
☎ 0594-41-1300 ✉ eco@kato-shouten.co.jp

特定非営利活動法人 発意企画実現集団ドーナッツ

情報提供：四日市市なやプラザ



天然メダカの勉強会

私たちは四日市市の北部の伊坂台という約20年前にできた住宅地で地域活動を通じて知り合った仲間を中心に活動しています。

実際、自分たちも自然の里山を切り開いて開発された住宅地に住んでいるわけですが、周りには豊かな自然がまだたくさん残ってはいるものの、高速道路のジャンクションの建設や自然を住宅地にしたことにより、そこに生息してきた動植物を傷つけ、崩壊させてきたことには間違いがありません。

そんなある日、隣接の高速道路建設地付近にメダカが生息していることを10年前に見出し、天然メダカが住んでいることが分かり仲間のなかから保存することが大切ではないかという声が上がリ、その結果、天然メダカの住むふるさとづくりを目的に保護活動を行っています。

子どもたちが将来ふるさと思ふとき天然メダカがいるところと胸を張って言えるような場所にしたいものです。そのため、いろいろな形で環境活動を啓蒙していきたいと思っています。

ひと言
PR!

自然にはやはり手を加えないのが一番です。でも、破壊した以上はそれよりは悪くならないように努めていくことも人間の使命となるのではないのでしょうか。私たちは天然メダカを自然のなかで保護していきます。

四日市市伊坂台二丁目109
☎ 059-364-1220 ✉ osenbye@gmail.com

水辺づくりの会 鈴鹿川のうお座

情報提供：鈴鹿NPOサポートセンター



子どもたちと外来魚の駆除を行っているところ

三重県北部の鈴鹿川と中ノ川水系を対象に、ナマズやウナギ、希少魚等の捕獲など水辺で親しみながら、魚類などの水生生物の環境保全活動を行っています。現在、「今を知る活動」として、こうした魚類相調査を月1回行い、水辺の生き物の生息状況を調べると共に、「未来を創る活動」として、ため池の池干しによる外来魚の駆除活動、在来希少種の放流（保全）活動、魚道整備促進活動などを行っています。また、これまでに「過去を知る活動」として、両流域の全集落を対象として古老から川魚の方言、漁法、昔の川の状況などの聴き取りを行い、「鈴鹿川における魚の昔の呼び名」などをまとめています。

【情報提供者追記】地域にある農業用のため池は、ブラックバスやブルーギルといった外来魚を放流されたものが数多くあり、「鈴鹿川のうお座」は地元水利組合や自治会と連携・協力し、子どもたちにも参加してもらって外来魚の駆除・生態系の回復を図っている。子どもたちにとっては大変貴重な体験になっている。

ひと言
PR!

身近なところに豊かな水辺の生態系を残していきたいものです。

亀山市 ✉ uoza_suzukagawa@yahoo.co.jp

NPO法人 廃棄物問題ネットワーク三重

情報提供：伊賀市ゆめぼりすセンター



第13回ひまわりコンサートで
あいさつする吉田ミサヲ代表

代表の吉田ミサヲさんが、脳内出血で倒れた夫、正昭さんの転地療養先として奈良県から上野ニュータウンに転居したのは昭和61年5月のことです。環境の優れたここでの自宅療養も3年6カ月を過ぎた平成元年3月のある日、この住宅地から400メートル程の山林で産業廃棄物の野焼きが始まり、煙と刺激臭が住民を襲います。紆余曲折、住民同士手探りの活動の中、村田正人弁護士との出会いもあり、三重県知事・業者を相手に処分場の操業禁止を求めた6度の裁判にすべて勝訴、12年にわたる裁判闘争を経て操業禁止を勝ち取りました。住民自らが自分たちの生命を守るためには、裁判という方法しか残されていなかった状況の中、県下で産廃問題に苦しむ住民がつながり平成6年9月結成された「産廃ネットワーク三重」が当法人の前身です。その後も数度、近隣地区で別の廃棄物不法投棄問題が発生、その都度さまざまなリスクを負いながらも問題処理の先頭に立ってきた吉田代表。2冊の著書「おかちゃんおおきに」と「おとちゃん見ててな」（合同出版）にその闘いの経緯が詳しく記されています。

ひと言
PR!

「ふるさとでのきれいな水と空気を守りたい」の思いをくみ取っていただき、吉田代表が地元長田小学校で、環境学習の講師として直接子どもたちと、環境を一人ひとりが守る気持ちを持つことの大切さを話し合い、共に学ぶ機会を頂いています。

伊賀市木興町 1064 番地の 286 ☎ & FAX 0595-21-3222

特定非営利活動法人 もりずむ ーくらしと森をつなぐ会ー

情報提供：津市市民活動センター



「葉枯らし乾燥」の様子

「NPO法人もりずむ」では、人口林率は全国5位の三重県で、現在廃退している林業を産業として成立させるべく事業に取り組んでいます。例えば、市場で輸入木材と戦える、より良質な国産木材を産み出す取り組みです。材木の質を上げるための取り組みとして「葉枯らし乾燥」を取りいれています。葉枯らし乾燥とは、切った木をその場に葉を付けたまま3～6カ月間寝かせ、葉が行う光合成により水分を蒸発させ乾燥させる方法です。これにより、現在の一般的な乾燥方法では失われてしまう良質な木材に必要な不可欠な「油分」を保つことができ、香りのよい耐久性に富んだ木材を作り出すことができます。また、一般の人々を森林に呼んで「木こり体験」などのさまざまな体験イベントを開催したり、あるいは「木工品・薪」の製造販売などを通じて、暮らしの中に「森」と「木材」を普及して、これらへの関心を高め、素晴らしさ・重要性を認識していただけるよう努めています。

ひと言
PR!

林業を産業として成り立たせるための木材の生産販売事業を基盤とし、「森」と「木材」の魅力を伝えるため、林業参加体験イベントや薪・木工品の製造販売、木材をつかった工作体験などさまざまな事業に取り組んでいます。

津市垂水 1389-1
☎ 090-5458-6898 ✉ noboru.fujisan@gmail.com

NPO法人 三重スローライフ協会

情報提供：松阪市市民活動センター



廃油の回収拠点「くるくるエコ家」は
国産杉をつかったログハウス。

バイオディーゼル燃料（以下「BDF」）をご存知でしょうか。天ぷら油など廃食油から精製できるエコ燃料のことです。家庭で出る廃油は、固めてゴミとして廃棄されたり、家庭排水として流されたり、環境汚染につながるケースもあります。三重スローライフ協会では、「環境にやさしい街をつくりたい」という思いから、市内でBDFを製造販売する（株）アンジェロと協働で、このエコ燃料を広めようと取り組んでいます。三重スローライフ協会が運営に携わる「松阪農業公園ベルファーム」に、回収の拠点となる「くるくるエコ家」を設置し、賛同者として「エコくるる会員」に登録した市民が廃食油を持ちより、月1回、アンジェロが回収してエコ燃料を精製しています。「廃食油を捨てずにBDFとしてリサイクルすることで、環境に優しいエネルギーとして再利用できます」と理事長の大原興太郎さん。精製した燃料の一部は、実際にベルファーム内で活用されています。

ひと言
PR!

2009年から取り組んでおり、現在の「エコくるる会員」は170名以上になります。月おおよそ180ℓの廃油が持ち込まれています。

松阪市伊勢寺町 551-3 松阪農業公園ベルファーム内
☎ 0598-63-0460 URL <http://www.okaeri.info/>

伊勢リサイクルプラザ

情報提供：いせ市民活動センター



もったいないフェア2013
体験コーナーの様子

ノーベル平和賞を受賞した、ワンガリー・マータイさんが初めて来日したとき、「もったいない」という言葉を聞いて「分かりますくて素晴らしい」と感銘し、地球環境浄化のための3Rの精神を表わす言葉として「もったいない!!」を国際語にする運動を始めました。地球環境の崩壊を生み出すゴミ問題…自然豊かな地球を未来の子どもたちに残すには、資源の無駄遣いをなくし3Rを進めていくことが大切です。【3Rとは…1. リデュース（ゴミをもとから減らす） 2. リユース（繰り返し使う） 3. リサイクル（資源として再び利用する）】伊勢リサイクルプラザも平成18年に「もったいない宣言」をし、各登録団体がゴミ減量の啓発を目的とした食廃油を再利用した石けん作り・古布を布ぞうりにリメイク・EMIばかしを使っの生ゴミ減量など、地域住民参加型の教室や出前講座を開催しています。日々の生活を少し見直し、みんなで環境について考えてみませんか。また、一緒に活動していただける登録団体も募集しています。

ひと言
PR!

11/29(土) 午前9時30分～午後2時「もったいないフェア2014」開催!!
体験コーナー、フリーマーケット、雑貨・衣料の販売などを企画しております。ぜひ、お越しください。

伊勢市西豊浜町 653
☎ 0596-38-2800 ✉ eko@iserisaikuru.jp

クローズアップ

ー協創のヒント集ー

県民が力を合わせることによって、地域社会で「今までできなかったことができるようになる」ために大切なヒントを毎月ご紹介します。

ヒント16 地縁団体とNPOが連携する

地縁団体とNPOは、それぞれ市民が担う市民活動団体であるにもかかわらず、歴史も違い、活動スタイルも違うことから、これまで一緒に活動することがあまりありませんでした。行政も、担当する窓口が別であるなど、両者を市民活動団体として共通の取り扱いをしてこなかったことも、相互の連携が進まなかった原因になっています。

これまで、双方がお互いの考え方や活動内容をよく知らないまま、「食わず嫌い」のところがあったと言われていますが、市民が公益目的のために自主的に活動する点では全く同じであり、市民として抱える課題も共通しています。市民の課題解決のためには、もっとお互いに知り合う機会をつくり、地縁団体の地域密着性、NPOの専門性という、それぞれの特性を生かした連携をすることで、大きな成果をあげることができるでしょう。

新しい公共において、市民の共助を進めていくためには、両者の協働はかつてなく重要な課題になっており、双方からの積極的な取組が必要です。

引用：『夢をかたちにするまちづくり～「新しい公共」のヒント集～』（三重県・新しい公共円卓会議／2013年3月発行）

事 例

- 1 自治会とNPOの協働で立ち上げる
「美里町長野まちおこし協議会」（津市）
実施主体 津市美里町長野地区自治会（地縁団体）
- 2 NPOがリーダーシップ
「災害にも強い多文化共生地域づくり」（伊賀市）
実施主体 特定非営利活動法人伊賀の伝丸（NPO）
- 3 NPOが加わって趣向に変化
「初瀬街道地域防災サミット」（名張市）
実施主体 名張地区まちづくり推進協議会（地域コミュニティ組織）
- 4 自治会所有の竹林をNPOが整備
「竹林整備契約」（鈴鹿市）
実施主体 特定非営利活動法人森林の風（NPO）

活動のぞき見隊 Vol.15



『DAYS JAPAN』は発行10周年を迎えました。DAYS国際フォトジャーナリズム大賞はフォトジャーナリズムの発展のため設けられ、日本で初めての国際レベルのフォトジャーナルの賞です。大賞は、プロアマを問わず世界中からの公募作品から選ばれます。

記者の雑感 記者・安村

主催者は、毎回運営資金を工面しながら真摯に活動されていて、弊センターのイベントにも何度か出展協力いただいています。

吉田さんの作品からは、スラムで生きている名もない人々の日常にスポットをあてることで、負の面だけを捉えるのではなく、表と裏をも伝えたいというメッセージを感じました。

写真を含め報道というものは、真実であっても、売れない、視聴率がとれないとメディアにはなかなか取り上げてもらえないと言われます。時には命の危険にさらされながら発信される報道から学べることはたくさんあります。知らないことが偏見を生み、恐怖や憎しみを生むとしたら、関心を持たないことは恐ろしいとさえ感じました。

「フォトジャーナリズム展三重 2014 ～あなたに見てほしい写真がある。～」が、8月1日～6日の間、津センターパレス市民オープンステージで開催されました。「フォトジャーナリズム展三重」は4年前からメディアやフォトジャーナリズムのあり方に関心を寄せ、学ぶ活動を始めました。今回は、県内の市民団体6団体と協働して「第10回 DAYS 国際フォトジャーナリズム大賞」の受賞作品と、若手フォトジャーナリストの吉田尚弘^{なかひろ}さんの作品紹介があり「一枚の報道写真ができれば」^{なかに}と題して吉田さんの報告講演会も開かれました。



精神疾患を患いながらも、国内外で精力的に活動する若きジャーナリストのチャレンジストーリーは、会場いっぱいの参加者の関心を惹きつけました。



インドネシア、スラムに滞在し人々の信頼を得ながら撮られた作品ですが、あえてキャプションを付けていません。どういう状況下で撮ったのか、被写体を取り巻く環境に想いを馳せてほしいと話されました。



ファインダーの中の少女は、慈善活動家から保護を受けているとか、貧困＝不幸でしょうか？多様なスラムの暮らしを垣間見る思いがしました。

「中間支援団体・市民活動（支援）センタースタッフ交流会」を実施しました！



三重県内の中間支援組織、市民活動（支援）センターの実務に関わるスタッフが集まり、去る8月26日「中間支援組織・市民活動（支援）センタースタッフ交流会」を開催しました。

当センタースタッフがファシリテーターとなり、事前に参加者から寄せられた「困り事・悩みごと」についての意見交換会とワークショップを実施しました。お互い初対面という方たちが多かったのですが、意見交換会、ワークショップともに活発な意見が出たり、休憩時には世間話をしたりするなど、それぞれ皆さん交流を楽しんでおられました。

日程の都合上参加できなかった組織の方もいらっしゃるの、もっと良い時間をつくれるよう現在第2回も計画中です。

世界を楽しもう！～ Hand in Hand ! みえの地球市民 2014 ～ 12月7日（日）開催！



今年度は在住外国人支援や多文化共生社会の実現に向けての地域活動のほか、国内外における国際交流・国際貢献活動について、現状や抱えている課題をゲームやワークショップなどを通して、小学生から中学生の子どもたちに楽しく学んでいただく機会となるような多文化理解イベントを開催いたします。

実施日 2014年12月7日（日）
10：45～16：00

場 所 みえ県民交流センター（アスト津3階）

「市民活動・NPO月間2014」 のお知らせ

三重県と特定非営利活動法人みえNPOネットワークセンター（みえ県民交流センターの指定管理者）は、NPO法の施行月である12月を「市民活動・NPO月間」と定め、より多くの県民の皆様が市民活動・NPO活動に触れ、参加するきっかけをつくるため、各地の市民活動センターやNPO等にご協力いただきながら、県内でさまざまな取り組みを行います。今年は11月～12月に実施し、県内各地でさまざまな催しものを開催します！



主 催 三重県、みえ県民交流センター指定管理者
みえNPOネットワークセンター

新刊図書が入りました！



貸出用の図書に新しい仲間が加わりました。

お1人様、5冊、2週間までお貸しすることができますので、ぜひご利用ください。

助成金情報

助成金情報はみえ市民活動ボランティアセンターホームページでも多数ご紹介しております

① 締め切り・募集期間 ② 対象 ③ 助成金額／表彰内容

損保ジャパン日本興亜環境財団 環境保全プロジェクト助成

- ① 10月31日(金) 当日消印有効
- ② 「自然保護」「環境教育」「リサイクル」等の分野で活動しているNPO法人もしくは任意団体
- ③ 1プロジェクトにつき上限 20 万円(総額 200 万円)

損保ジャパン記念財団 平成 26 年度 NPO 基盤強化資金助成「認定NPO法人取得資金」の助成

- ① 10月31日(金) 必着
- ② 社会福祉分野で活動し、認定 NPO 法人の取得を計画している特定非営利活動法人
- ③ 1 団体 30 万円(総額 600 万円)

笹川平和財団 国際理解・国際交流および国際協力推進事業 助成

- ① 10月31日(金)
- ② 国際理解・国際交流および国際協力を推進するための事業を行っている社団法人、NPO 法人、学校法人、非営利団体
- ③ 1 件年間 200 万円～1,000 万円程度

味の素「食と健康」国際協力ネットワークプログラム(AIN プログラム)

- ① 10月31日(金) 必着
- ② 「食・栄養・保健分野の国際協力」の現地活動支援を通して、開発途上国の人々の生活の質の向上を目指している非営利団体
- ③ 上限 300 万円/年 × 4 件程度(最長 3 年間)

トヨタ財団 2014 年度国内助成プログラム<一般枠>

- ① 10月31日(金) 15:00
- ② 地域資源を活かした、地域課題の解決につながる仕事の創出とそれに取り組む担い手の育成の実現に向けて活動している団体
- ③ 1 年間プロジェクト: 上限 300 万円、2 年間プロジェクト: 上限 600 万円

スタッフレーム

私たちは『みえ市民活動・ボランティアニュース READER』やホームページなどを通じ県内の市民活動の情報を受発信するキーステーションとしての役割を担っていますが、その一つとして「企業の社会貢献活動」に関する情報の受発信があります。

新聞 8 紙の記事から三重県内の企業が実施した社会貢献活動の記事を切り抜き、その抜粋をみえ市民活動ボランティアセンターのホームページ「Mカンパニー」に載せています。2005 年度から続け、現在のべ 558 件となりました。

社会貢献の方法としては、支援金や物品提供など寄付行為といったものが多い中、「社員のボランティア参加」のような人的、参加型支援が増える傾向がうかがえます。対象分野としては「環境保全関係」(地域の清掃や植樹活動など)への貢献・支援が一番多く、「福祉」、「子どもの健全育成」等々、さまざまな分野への広がりも見受けられるなど、動きが分かります。

一つひとつの企業や団体が発信する「地域社会をより良くしようとする行動」を伝え続けることで、企業の社会的立場への理解がより広がり、明るい地域社会づくりに少しでも後押しができればとの想いで取り組んでおります。(谷)

みえぎんNPOローン

好評取扱中

委託金、助成金等の受け取りまでの「つなぎ資金」として最高1,000万円まで無担保で融資！

対象: 三重銀行の三重県下営業エリア内に主たる事務所を有する NPO 法人

※ただし、当行所定の審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

詳しくは TEL:059-354-7130 (審査部) まで
URL: <http://www.miebank.co.jp>

“地域とともに みなさまとともに”

三重銀行

認定
した

特定非営利活動法人

(2014 年 8 月 10 日～2014 年 9 月 9 日認証分)

① 法人名 ② 主たる事務所の所在地 ③ 活動分野 ④ 認証年月日 ⑤ 代表者

- ① 特定非営利活動法人 E and W ラボ
- ② 多気郡明和町大字佐田 940 番地 45
- ③ 保健、まちづくり、学術
- ④ 2014 年 8 月 20 日
- ⑤ 理事長 小釣 陽代

- ① 特定非営利活動法人 WBA
- ② 四日市市浮橋 1 丁目 4 番 3 号
- ③ 保健、災害、地域安全、人権、国際、職業能力、地域防災活動
- ④ 2014 年 8 月 27 日
- ⑤ 理事長 古谷 賢治



転載を希望の場合は必ず「みえ県民交流センター指定管理者: みえ NPO ネットワークセンター」に連絡してください。

READER はこちらにあります。

【地域の市民活動センター等】(津 市) みえ市民活動ボランティアセンター/津市民活動センター/三重大学/看護大学/三重短期大学/高田短期大学 (桑名市) 桑名市民活動センター (いなべ市) いなべ市民活動センター (東員町) とういんボランティア市民活動支援センター (四日市市) 四日市市なやプラザ/四日市大学 (亀山市) 亀山市民協働センター (鈴鹿市) 市民ネットワークすずかのぶどう/鈴鹿国際大学/鈴鹿医療科学大学 (松阪市) 松阪市民活動センター (伊勢市) いせ市民活動センター/皇学館大学 (志摩市) 阿児アリーナ/横山ビジターセンター (名張市) 名張市民活動支援センター/エコリゾート赤目の森/名張市立図書館/名張青年会議所/名張市総合福祉センター (伊賀市) 伊賀市民活動支援センター/伊賀市立図書館/伊賀青年会議所 (尾鷲市) 東紀州コミュニティデザイン (明和町) めいわ市民活動サポートセンター (南伊勢町) 南伊勢町町民文化会館 (紀宝町) 紀宝町ボランティア市民活動センター

【地域の社会福祉協議会】県内の市町社会福祉協議会

【金融機関・企業等】百五銀行各店/第三銀行各店/三重銀行各店/東海労働金庫各店/県下 JA/バンク各店/メディカル光各調剤薬局

【行政機関等】三重県庁県民ホール/三重県地域機関(地域防災総合事務所(桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊賀) 地域活性化局(南勢志摩、紀北、紀南))/三重県米町庁舎(情報公開窓口)/三重県総合医療センター/三重県立一志病院/三重県立志摩病院/三重県立こころの医療センター/三重県立こころの健康センター/斎宮歴史博物館/三重県立博物館/三重県立図書館/三重県生涯学習センター/三重県男女共同参画センター「フレンドみえ」/三重県人権センター/三重県身体障害者総合福祉センター/三重県環境学習情報センター/三重県立熊野古道センター/各市町役場/各市町中央公民館など

協賛

みえ市民活動・ボランティアニュース発行にあたり、協賛をいただいております。

キラリと光るあなたの銀行
第三銀行

三重銀行

百五銀行
FRONTIER BANKING

健康・安心・貢献
東海ろうきん

JAバンク
三重県下 JA/JA 三重信連

株式会社
阪本事務機



環境にやさしい植物油インキを使用しています。